

八王子市市民活動支援センター
平成30年度事業計画

八王子市市民活動支援センター
センター長 大山健三

○八王子市市民活動支援センター事業基本方針

八王子市が今年度掲げる、「次の100年に向けた、豊かな地域資源を活かしたまちづくり」や「子供を生み育てやすい環境づくり」そして「地域で生涯活躍でき、安全・安心に暮らせる環境の確保」などの方針は、まさに多様な市民活動が地域の課題として捉え、日々取り組んでいることと方向を同じくしており、多様なセクターが補完、連携し合いながらその目指す社会、地域づくりを進める必要があると認識しています。

八王子市市民活動支援センターは、社会貢献、地域活動の担い手である市民の方々の地域参加のきっかけづくりや公益的で多様な分野の市民活動団体の基盤強化や信頼性、継続性をサポートする事業を行っているところです。

今年度も多様な市民や団体と連携、協働をとおして、引続き自立した市民力、地域力向上のお手伝いを行います。

○重点目標

- (1) 市民、NPO、地縁組織、大学、企業、行政等多様なセクターとの協働・連携をとおして、地域を包括的に支える環境、ネットワークづくりをサポートします。
- (2) 八王子コミュニティ活動応援サイト「はちコミねっと」の利用を促進し、地域力、市民力向上のお手伝いをします。
- (3) NPO活動の基盤強化や信頼性向上を目的とした「NPOパワーアップ講座」や地域資源である「人財」と団体活動とのマッチングとしての「人財支援プログラム」でNPOを社会が支える環境づくりを目指します。
- (4) モニタリングやアンケート、調査研究結果などを活かし、社会ニーズに沿ったサービスを提供します。
- (5) 当該年度事業を「評価」と「課題」で検証し、次年度事業計画に活かします。
- (6) スタッフの教育研修により人材育成に努めるとともに、センター事業に多様な意見を取り入れるため外部スタッフの参加を積極的に推進します。
- (7) 市民活動支援センターの認知度をさらに高めるとともに利用しやすい環境づくりを進めます。
- (8) 市民活動支援センター施設利用者の利用満足度の向上と安心安全の維持に努めます。
- (9) 業務の改善と効率的運営で経費の節減に努めます。

1. 企画運営会議

四半期毎に1回、八王子市民活動協議会（指定管理者）と企画運営会議を開催し、効果的な事業推進を討議し、市民活動を取り巻くニーズに対応した中長期的、未来志向で支援センターの運営について協議します。

2. 情報セキュリティ委員会

個人や団体の情報を預かる支援センターは、その情報の保護管理に大きな責任があるとの認識から、支援センター個人情報保護方針に基づき、情報セキュリティ委員会を定期的で開催します。また、監査人による監査で適正な情報管理のチェックを受けると共に、スタッフを対象にした教育研修会を実施し、法令及び支援センター情報セキュリティ管理マニュアル等の遵守を徹底します。

3. 八王子市環境マネジメントシステムへの対応

八王子市役所環境マネジメントシステムへの対応として、それぞれの部門や事業が環境配慮行動に取り組むとともに、支援センターの特性である団体活動サポートや様々な事業を通して環境マネジメントに取り組んでいきます。

4. 相談事業

相談業務は相談者に寄り添い、受け止めることをモットーにスタッフ全員で対応します。相談対応は様々な知識、経験、コーディネート能力が求められるため、外部研修への積極的な参加、多様な団体との交流を通し、スタッフのレベル向上に努めます。専門相談はNPO経営支援アドバイザー派遣制度の活用や専門機関との提携により、会計、財務、労務、税務等の専門的相談に対応します。また、分野や課題を特定した相談会の開催も検討します。

5. NPOの基盤強化支援の充実

団体の基盤強化、信頼性の向上は市民活動が活性化し、社会的認知を高めるためには避けて通れず、その自立支援を強化します。具体的には団体運営の基本（ミッション、運営、情報発信、会計等）である実務能力向上のための講座の充実やファンド事業での「物品」や「人財」による支援で団体の運営をサポートします。

6. 新規事業への取り組み

引き続き「NPOパワーアップ講座」の開催、「人財」支援、「はちコミねっと」サイト運営など、これまで蓄積してきたノウハウを活かした様々な事業を推進するとともに、単に事業を継続するだけでなく、これまでの事業の見直しや改善も検討し、社会ニーズに対応できる新規事業への取り組みも検討します。

7. 調査・研究事業

中間支援施設として、ニーズと期待に対応したサービス向上のため、開催する諸講座の「参加者アンケート」、「市民利用満足度調査」、モニタリング結果等を検証し、具体的事業の効果的推進に活かします。

8. 施設の運営及び安全、危機管理体制

施設利用満足度の向上を目的に、清掃、照明、空調などの利用環境の適正管理に努めます。また、多数の市民や団体の方々に利用頂いていることから、ビル管理会社と連携し、消防法に定められた自衛消防訓練への参加や防火上必要な教育研修等への参加及び緊急連絡網の整備により、危機管理能力を高め施設利用者の安全安心の確保に努めます。

9. モニタリングへの取り組み

「協定内容の履行を確保し、市民に対して質の高いサービスの提供を実現するため」に行われているモニタリングへの取り組みは、協定事業の遂行とともに、独自計画を付加した年度事業計画の効果的推進により、利用者評価に耐えうる施設運営、サービス提供に務めます。また、評価結果はこれを真摯に受け止め、スタッフで共有し、事業運営に活かします。

10. 支援センター認知度や利用率の向上

支援センターを「知ってもらう」、「来てもらう」、「利用してもらう」を目的に、支援センター内のレイアウトの変更や取り組んでいる事業をホームページやSUPPORT802、メールマガジン、Facebookなどのツールで効果的に発信することで、さらに多くの市民や団体にその存在をアピールしていきます。

1 1. 総務部計画

- (1) 平成 30 年度事業報告書作成
- (2) 平成 31 年度事業計画書、予算計画書作成
- (3) 施設管理（付帯施設・機器・物品の管理、整備）
- (4) 経理処理（給与計算・会計管理・物品購入・支払業務）
- (5) スタッフ出退勤管理
- (6) 平成 29 年度センター事業報告書及び平成 30 年度計画書（概要版）作成
- (7) 指定管理者モニタリングへの適切な対応
- (8) 「市民利用満足度調査」の実施
- (9) 「地域参加支援に関する情報交換会」への参加
- (10) 「7 市・市民活動連絡会」への参加
- (11) 専門機関との提携及び NPO 経営支援アドバイザー派遣制度の活用による
- (12) 大学、大学生との連携、交流の強化
- (13) 市内中学校職場体験への協力
- (14) 支援センター視察・見学来館者の受け入れ、対応
- (15) イベントへの参加・出展
- (16) 各団体、関係先講座、委員会等への講師、委員の派遣
- (17) スタッフ教育、研修の実施

1 2. 広報部計画

今年度も市民活動の情報センターとして、市民活動団体の活動を市民の方々に紹介するだけでなく、社会を取り巻く様々な課題をタイムリーに捉え、そうした活動の中から市民や多様なセクターが、気付きや連携の糸口を得るとともに、まちづくりや地域参加のための市民力、地域力向上への貢献も狙いの一つとして、広報紙「SUPPORT802」、「メールマガジン」による情報発信を行っていきます。それに加え、支援センターの認知度向上やさらに多くの方々に利用していただくための広報ツールとしても積極的に取り組んでいきます。

(1) 広報紙 SUPPORT802

1) 読者のニーズに対応した紙面づくり

はちコミネット登録団体をはじめとする八王子の市民活動団体の活動を応援し、団体の情報発信ニーズに柔軟に対応し、その活動をサポートします。

2) 広報紙の露出拡大

情報部と連動し、センターの公式 Facebook 等により、電子版 SUPPORT802 の更新情報を発信し、より多くの方に広報紙を読んでもいただける機会を創出します。また、引き続き定期配布先の拡大を図るとともに、センタースタッフが参加する市内外のイベント等の機会でも積極的に配布し、センターの PR にも寄与します。

3) 手に取って読みやすい紙面づくり

紙面デザインについて検討し、これまで市民活動に馴染みのなかった市民の方々にも手に取ってもらいやすい紙面づくりを目指します。

4) 広報紙制作プロセスの工夫

広報部長、センタースタッフ、ライターさんの体制を軸に、市民活動の人材育成を目的として学生などにもサポートメンバーとして制作プロセスに関わってもらえるような体制を検討します。取材、編集、発送作業などをおおして、市民活動への参画の機会を提供し、社会参加・社会貢献を学ぶ機会とするとことを期待します。

(2) メールマガジン八王子市市民活動支援センターSUPPORT802 だより

メールマガジンという媒体の強みを活かし、支援センターとしてのコンセプトを明確にし、メリハリのあるコンテンツづくりを目指します。NPO 法施行 20 周年を迎える今年、特に、

市民活動を取り巻く環境を捉え、最新情報を盛り込んだコンテンツづくりとして、これからの市民活動のあるべき方向性やニーズに沿った活動について、さまざまな議論が行われることが予想される中、NPO 法改正・制度改正やその適性で効果的な運用についての情報もお届けします。

(3) 発信情報のチェック体制

市民活動の情報センターとして、市民や団体関係者に有効で効果的な情報提供を様々なかたちで文字にして発信しており、表現の正確性や妥当性を損なわない信頼度の高い情報発信を行うため、内容の評価やチェック体制の整備を行います。

1 3. 啓発部計画

今年度も引き続き、NPO・市民活動団体と市民の方との出会いの場としての「アクティブ市民塾」や団体の継続的活動のサポートや信頼性の向上を目的としたNPOパワーアップ講座をはじめ支援講座や実践講座をとおして、団体活動の活性化や市民活動の周知・認知度向上を目指しています。

(1) アクティブ市民塾

今年度もアクティブ市民塾は、年6回を予定します。講座の運営上、一度に大人数を受け入れることには課題もありますが、環境、文化、福祉など幅広い分野の団体を取り上げながら、団体活動の周知を進めていきます。

(2) 支援講座

1) NPOパワーアップ講座

支援センターでパワーアップ講座をはじめて4年、連続講座を受講する団体は比較的、設立間もない団体が多い傾向にあります。今年度は実践講座で「NPO法人の設立」をテーマに実施することもあり、それに続いて受講していただけるよう繋いでいきます。

また、講座で学んだことを団体の活動に活かせるようこれまで以上にパワーアップ講座の中で、ワークや発表、ディスカッションができるように工夫し、成果が出せるようにする予定です。

2) 交流会

地域を包括的に支える仕組みづくりが求められ、NPO・市民活動に多くの期待が寄せられており、同分野、異分野を含め多様な団体の連携・協働のネットワーク作りを目的とした交流会を企画します。

(3) 実践講座

実践講座は、団体、市民を対象にNPO、市民活動に関する法や制度、課題、現況や新しい活動の情報提供を行う講座です。今年はNPO法成立20周年の年であり、また改正NPO法が全面施行されます。それらの内容も盛り込みつつ、この期に合わせNPOに興味・関心がある市民や団体向けに「NPO法人の設立」をテーマに講座を行います。市民の方々の市民活動への入口ともなるテーマでもあり多くの方の参加を期待しています。

1 4. 情報部計画

はちコミねっとはオープン後2年、支援センターホームページはリニューアル後1年が経過し各々の運用ノウハウの蓄積とともに、市民の方々に八王子の市民活動を広く簡単に伝えるインフラは充実しつつあります。一方、ネットサービスの目まぐるしい変化の中、影響力のあるソーシャルメディアにも新たな取り組みを行いたいと思います。また、個人情報保護やサイバーセキュリティの対策にも厳格に取り組んでいきます。

(1) 支援センターホームページの維持・改造

NPO法人や市民活動団体の様々な要望に対応すべく、適切な情報をわかりやすく随時発信するホームページを提供していきます。これまでのリニューアルおよび追加改造で、分かりやすいコンテンツ構成になっていますが、必要に応じ機能強化を行い、システムの不備が

発覚した場合は改修を行っていきます。またホームページの利用状況を随時モニタリングしていきます。

(2) 【はちコミねっと】の運用および活性化

NPO 法人および地域活動団体による【はちコミねっと】のさらなる活用を推進します。これまでの継続的な団体向け講習会で同類のサイトの中では引き続き活性化したサイトを維持しており、今年度も普及啓蒙活動を積極的に進めていきます。また、トラブル対応や利用利便性向上のため、問題解析および対応策の検討、ベンダーへの改造要求、改造仕様書の作成、運用手順の検討と実施など迅速に行っていきます。

(3) ソーシャルメディアの活用

Facebook の本格運用に着手し、市民活動支援センターの活動の認知度および PR 力を向上させます。

(4) 職場内 ICT 環境の整備

近年、ランサムウェアなどの新たなウイルスの脅威が増していることなどから、高度な情報セキュリティレベルが求められています。また個人情報保護法の改正により個人情報の取り扱いにさらなる対応が求められています。管理指定者向け情報セキュリティガイドラインの遵守し適切に対応していきます。

- 1) スタッフ向け最新の情報セキュリティ関連の情報提供と対策の徹底
- 2) ウイルスメール、スパムメール対策の強化
- 3) グループウェアの選定と評価
- 4) パソコン性能改善によるスタッフの作業効率の向上

15. ファンド部計画

ファンド事業は団体活動の基盤強化、そして継続性や信頼性の向上をサポートするとともに、その活動を市民が支える環境づくりを目的に事業を推進しているところです。今年度も引き続き、市民が支える環境の基盤となる団体活動の情報公開（CANPAN登録など）を促しながら事業を進めていきます。

(1) 物品支援

近年、物品寄附申し出が減少し、団体の物品希望に充分対応できない状況もあることから、引き続き提供者（企業、団体など）の開拓を進めるとともに、これまでの実績企業等へのアプローチや継続的に情報提供いただいている特定企業との関係強化や情報交換を進めていきます。また、市民からの物品提供も課題を解決しながら取り組みを進めていきます。

(2) 人財支援

団体の様々な取組みや抱える課題と「想い」や「スキル」を活かして地域貢献・社会参加への意欲を持った多様な人財のマッチングによって地域を包括的に支える共助社会の創出や地域力・市民力の向上を目指しています。

- 1) プロボノワーカー（人財）の発掘・確保
- 2) 人財支援事業説明会の開催
- 3) 成果発表会の開催・参加
- 4) 人財支援対象団体の募集
 - ①ファンド「人財」支援事業のアピール、広報
 - ②相談事業をはじめ、センターの他の事業との連携

(3) CANPAN登録及び情報開示レベル向上の推進

引き続き団体の登録を薦めるとともに★★★以上団体の増加を目指します。

(4) 規定、基準、帳票の作成、見直し

事業の変更、新規の取り組みにあわせ関係の規定、規定、帳票やチラシを見直します。

以上